

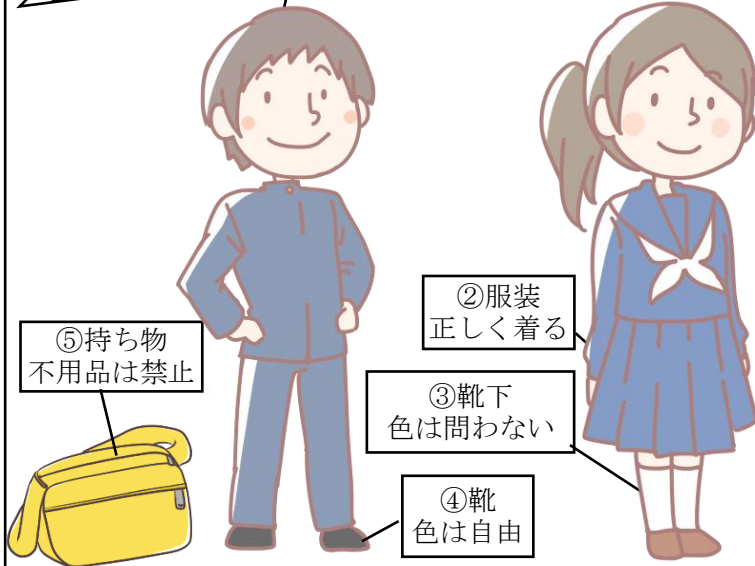
2024. 4. 3 現在



# 嵐山町立玉ノ岡中学校 生活のきまり

## 身だしなみ

① 頭髪：授業や生活に支障のない髪型



## 【基本的な考え】

### ① 頭髪

- ・授業や生活に支障のない髪型  
(学習や運動に邪魔にならない髪型)
- ・長い髪は結ぶ

### ② 服装

- ・スカートや学制服等を折らない
- ・ボタンやタイを正しく付ける

### ③ 靴下

- ・色は問わない
- ・儀式的行事は色や丈を考慮する

### ④ 靴

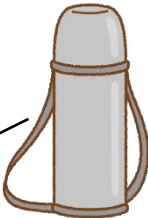
- ・ランニングシューズで色は問わない

### ⑤ 持ち物 (持ち物には記名をする)

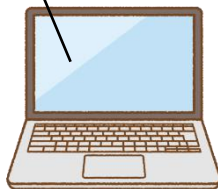
- ・学業に不必要なものは禁止
- ・日焼け止め、リップクリーム、ハンドクリーム、制汗剤、汗拭きシート等は使い方や場所を考えて使用する。
- ・カッター等の危険なものは禁止
- ・教科書類は学校においていってよい。  
(必要に応じて持ち帰る)

## 水筒、PC

⑥ 水筒  
水  
お茶  
スポーツ飲料



⑦ タブレットPC  
学校に関係あること



### ⑥ 水筒

- ・中身は水、お茶類、スポーツ飲料類

### ⑦ タブレットPC

- ・使用規定のもと休み時間等の使用も認める

## 登下校

### ⑧ 登下校中の服装

- ・制服、ジャージ、体育着
- ※部活の服装も可
- ・防寒着の着用も可
- ※ウインドブレーカー、コート、手袋、マフラー、ネックウォーマー可

### ⑨ 自転車

- ・自転車通学許可願を提出
- ・自転車点検に合格し、鑑札を貼る
- ・ヘルメットを着用
- ・雨天時はレインコートを着用
- ・故意に変形させたものは認めない
- ・スタンドは両足のもの
- ・荷物は荷台に載せる。(カゴか荷紐)

⑧ 格好  
正しく着る



### ⑨ 自転車

- ・ヘルメット着用
- ・荷物は荷台に



### ⑩出欠確認

- ・ 8 : 30までに着席
- ※チャイムが鳴り終わるまでに着席していない場合は遅刻
- ※生徒は原則8 : 00より前に登校しない。朝練のある場合は、7 : 20より前に登校しない
- ※朝礼などの場合は、集合場所で出席確認
- ・ 登校後は許可なく校地外に出ない
- ・ 8 : 30～8 : 45 朝読書・朝の会

### ⑪自教室のみ

- ・ 原則として他のクラスに入らない

### ⑫登校後、授業中や休み時間の服装

- ・ 原則として制服で過ごす。午後清掃等がある場合については、体育着、ジャージを可とする。清掃は体育着・ジャージで行う。以下の場合には体育着可。

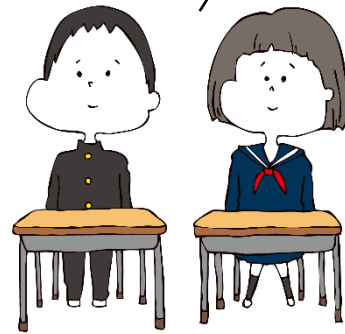
※ジャージの次の授業は制服・ジャージ選択可

※一般的な「クールビズ」期間を目安に「クールビズ期間」を設ける

※「クールビズ期間」…制服の代わりに体育着生活可

### 朝

⑩出席確認  
8 : 30



### 授業・休み時間

⑪自教室のみ

⑫服装  
制服・体育着



### 部活動

⑬加入は任意



⑭休養日  
適切に



⑮下校時間  
定める通り

### ⑬加入は任意

- ・ 転部や退部をする際は担任、顧問、保護者と相談

### ⑭休養日

平日は1日以上、週末は1日以上。(週末に大会等に参加した場合は他の日と振り替える。)

### ⑮下校時間

- ・ 最長が夏場の18 : 00
- ・ 最短が冬場の16 : 30

### その他

⑯リップやハンドクリームなど



⑰日焼け止めなど  
使用する場所を考える

⑱教科書など  
貸し借り禁止



持ち物には  
名前を

